

事業名	保健所機能強化推進事業	事業の目的	再編後の保健所が、地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を強化するため、高度で専門的なサービスの提供や新たな行政課題への対応、医療制度改革などに対応した広域調整機能充実、健康危機管理体制の充実に取り組む。	事業期間	平成20年度 ～ 平成22年度
-----	-------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
保健医療福祉地域連携モデル構築事業 保健所健康危機即応体制強化事業	県	県民 保健所職員	地域連携クリティカルパスの策定(1保健所) 感染症発生シミュレーション(1保健所) 人材育成研修(1回) 健康危機管理チームマニュアル(感染症)の整備 (検討会3回、各保健所・部へ配布)	決算額		5,218	4,571	3,812	
				財 源 内 訳	国庫支出金		1,868	2,542	860
					繰入金				2,087
					一般財源		3,350	2,029	865
				職員数(人)		0.80	1.02	1.26	
				人件費		8,000	10,200	12,600	
				合計		13,218	14,771	16,412	

[事業の成果等]

北部圏域における脳卒中の地域連携パスを検証するとともに、豊肥圏域において複数圏域をまたぐ連携パスを策定することにより、住民が安心して切れ目のない保健・医療・福祉サービスを受けることのできる体制が整備された。また、感染症を想定した危機管理事案の発生予防・拡大防止のための研修会や北部保健所でシミュレーションを実施し、健康危機管理体制を充実することにより、保健所機能の強化を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位：圏域)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (22年度)	評価	備考
成果指標	地域連携クリティカルパス 導入医療圏域数	目標値		1	3	6	6	達成	
		実績値		1	3				
		達成率		100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・地域連携システムの事務局案を病院と共同作成	4,924千円/圏域	21年度決算額合計 / 地域医療連携パス導入医療圏域数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	急性期・回復期・維持期とつながる医療、福祉の広域連携体制の整備のためには、保健所の調整機能が必要であり、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	・22年度は、北部圏域におけるモデル事業の検証を踏まえ圏域での在宅医療を推進するとともに、脳卒中の地域連携を県内全域に普及するための協議会を設置

事業名	地域保健対策総合推進事業	事業の目的	地域保健の専門的、広域のかつ技術的拠点としての保健所機能を強化するために必要な基盤整備を図るため、地域における健康問題の明確化、保健衛生サービスの質的向上を目的とした情報管理機能、調査研究機能の充実に取り組む。	事業期間	平成 9 年度 ) 平成 年度
-----	--------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
保健所調査研究事業 大分県地域保健検討協議会開催  公衆衛生従事者専門研修 中核市移譲事務交付金	県	保健所職員	地域の健康課題の把握、調査研究(6件)	決算額	16,839	13,950	10,557	13,565	
		保健所等職員	保健所の機能強化や地域保健の充実強化に関する事項の検討(2回)及び保健所機能強化推進フォーラムの開催(1回)	財源内訳		429		402	
	県 大分市	保健所職員	公衆衛生活動の専門的指導者等の人材育成(3人)	国庫支出金					
		県民	中核市へ移譲した事務の経費負担	一般財源	16,839	13,521	10,557	13,163	
				職員数(人)	0.57	0.54	0.54	0.54	
				人件費	5,700	5,400	5,400	5,400	
			合計	22,539	19,350	15,957	18,965		

[事業の成果等]

保健所の地域での広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を強化し、地域における健康問題を把握することができ、保健衛生サービスの質的向上に寄与した。また、保健所等の情報管理機能、調査研究機能が高められた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	調査研究事業実施件数	目標値	9	6	6	6		達成	20年度の保健所再編に伴う事務事業の見直しにより、地域診断を保健所機能強化事業に組み替えたため、指標を変更した。
		実績値	10	6	6				
		達成率	111.1%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>21年度に社会福祉施設セルフケア支援事業を廃止</li> <li>公衆衛生従事者専門研修の縮小</li> </ul>	211千円/件	$\frac{21年度保健所調査研究事業決算額}{21年度調査研究実施件数}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」に保健所の役割として、情報の収集、整理及び活用の推進が掲げられており、地域における健康問題の明確化、健康危機管理対応、保健衛生福祉サービスの質の向上を図るには、保健所の情報管理機能及び調査研究機能を常に高めておくことが重要である。また、管内の市町村への支援や広域調整を行う必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度は、健康危機管理即応体制強化事業を統合し、保健所実施事業を強化</li> </ul>

事業名	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	事業の目的	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、医療・保健・福祉が一体となってリハビリテーションを提供できる体制の整備を総合的に推進する。	事業期間	平成14年度 ～ 平成 年度
-----	-----------------------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
大分県リハビリテーション協議会の開催	県	関係機関代表、学識経験者等	県リハビリ支援センター及び地域リハビリ広域支援センターに係る調整協議、リハビリ連携指針の改定協議(開催数1回)	決算額	4,097	3,134	2,767	2,779
				財源内訳				
				国庫支出金				
大分県リハビリテーション支援センターの運営	県	広域支援センター従事者等	地域リハビリ広域支援センター支援、リハビリに関する調査・研究、関係団体・医療機関との連絡調整、リハビリ従事者研修の実施(1施設)	一般財源	4,097	3,134	2,767	2,779
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
地域リハビリテーション広域支援センターの運営	県	実施機関及び従事者	地域におけるリハビリ実施機関支援、リハビリ施設の共同利用、実施機関従事者に対する援助・研修の実施(11施設)	人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				合計	6,097	5,134	4,767	4,779

[事業の成果等]

地域で医療・保健・福祉を担当する職員の資質向上と施設間の連携が強化され、個々の状態に対応したリハビリテーションの提供体制が整備された。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	リハビリテーション研修受講者数	目標値	2,477	2,692	2,754	2,737		達成	目標値は、過去2年間の実績値の平均を採用
		実績値	2,916	2,592	2,882				
		達成率	117.7%	96.3%	104.6%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・リハビリテーション施設等に勤務する職員に対する研修や調査・研究等を県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターに委託	1千円/人	21年度リハビリテーション支援センター運営事業決算額/21年度リハビリテーション研修受講者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域リハビリテーションについては、国の「地域リハビリテーション推進のための指針」において、県が実施することと位置付けられているため、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	結核対策事業	事業の目的	県民が結核に罹患せず、また、罹患した場合でも安心して生活ができるように、結核の予防と結核患者に対する適正な医療の普及を図る。	事業期間	昭和26年度 平成 年度
-----	--------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位:千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
結核患者に対する医療費の助成  定期外健康診断 (接触者健診、管理検診) 定期健康診断(生徒等の健診)	県	結核患者	一般患者及び入院勧告患者に対する医療費の助成 (一般2,062件、入院勧告379件)	決算額	39,025	41,521	57,259	71,336
				財源内訳	国庫支出金	16,934	19,104	29,924
	県	結核登録者 接触者	結核登録者に対する精密検査(管理検診)(247人) 結核接触者に対する健康診断(2,224人)	使手料			9	
				一般財源	22,091	22,417	27,326	31,555
	県 私立学校等	生徒等	県立学校生徒、私立学校生徒、施設等の定期健康診断 (17,909人)	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
	合計				49,025	51,521	67,259	81,336

[事業の成果等]

結核患者の医療費を負担することにより、患者の受診促進が図られた。また、接触者・結核登録者・生徒等を対象とした健診の実施によりまん延防止を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位:人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (24年度)	評価	備考
成果指標	結核感染新規登録者数	目標値							目標値を設定できないのは、健康診断を受けられる体制整備を目的とするため。
		実績値	231	286	263				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・県立学校生徒等に対する定期健康診断を大分県地域保健支援センターに委託	17千円/件	21年度医療費助成決算額 / 21年度医療費助成件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で、県が実施主体として定められているため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・定期・定期外健康診断実施対象施設に対し制度の周知を徹底し、効率的に事業を実施

事業名	感染症予防対策事業	事業の目的	感染症の発生を予防しまん延防止を図るとともに、感染症患者発生時に適切な医療を提供できる体制等を整備する。	事業期間	平成11年度 平成 年度
-----	-----------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
感染症予防事業 感染症予防費負担金事業	県 市町村	県民	感染症患者発生時等の行政検査	決算額	29,193	25,830	26,186	27,348
		市町村	市町村が実施する感染症患者発生時における消毒等費用の負担	財源内訳 国庫支出金	10,233	11,122	12,592	12,504
感染症流行予測調査事業 感染症患者医療費負担事業 感染症発生動向調査 予防接種事故対策事業 予防接種後健康状況調査事業	県	医療機関	日本脳炎等の流行を予測(10回/年)	使手料	8,419	6,517	2,558	2,628
		県民	感染症患者(入院勧告)の医療費自己負担分の助成	一般財源	10,541	8,191	11,036	12,216
		医療機関	感染症発生情報の収集・解析・情報提供等(52回)	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00
		市町村	予防接種事故による障害年金等の負担金	人件費	20,000	20,000	20,000	20,000
		医療機関	予防接種後の健康状況調査(4回)	合計	49,193	45,830	46,186	47,348

[事業の成果等]

感染症患者発生時に感染状況確認の検査を行うことにより、科学的根拠に基づいた感染症のまん延防止が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：回)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (24年度)	評価	備考
活動指標	感染症行政検査実施回数	目標値							目標が設定できないのは、感染症患者が発生した場合に対応する体制整備を目的としているため。
		実績値	1363	762	424				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		6千円/回	21年度感染症予防事業決算額 / 21年度感染症行政検査実施回数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	感染の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び予防接種法において、県の事務として位置付けられているため、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	新型インフルエンザ対策強化事業	事業の目的	新型インフルエンザ発生時の社会的混乱を防ぐため、医療体制の確保や危機管理体制の整備を行うことにより、県民の不安の解消を図る。	事業期間	平成20年度 ～ 平成 年度
-----	-----------------	-------	--	------	----------------------

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
抗インフルエンザ薬の備蓄 県立病院三養院の医療機器整備 医療機関PPE等備蓄支援 検査体制の強化	県	県民	県備蓄分の抗インフルエンザ薬を確保 (タミフル222,000人分・リレンザ12,400人分)	決算額		20,735	359,220	461,399		
		県立病院 医療機関	新型インフルエンザ重篤患者の診療に必要な医療機器を整備 医療機関が整備する感染防護服(18か所) 人工呼吸器購入に対する補助(8か所)	財源内訳	国庫支出金		10,359	227,768	292	
				繰入金				460,000		
		衛環研	新型インフルエンザウイルス検査機器及び検査試薬の購入	一般財源			10,376	131,452	1,107	
				職員数(人)			0.10	3.00	3.00	
				人件費			1,000	30,000	30,000	
合計					21,735	389,220	491,399			

〔事業の成果等〕

21年4月に発生した新型インフルエンザへの対策として、抗インフルエンザウイルス薬を追加備蓄し、新型インフルエンザ患者を診療する医療従事者の感染防護具の購入や重症患者に必要な人工呼吸器を購入する医療機関に対して補助するなど万全の体制を整え県民の不安解消に努めた。また、全ての医療機関を対象に遺伝子検査を行うなど監視体制を強化した結果、県内初発患者を早期に発見し、迅速に感染拡大防止策を講じることができた。

〔成果指標・実績〕

(単位：人分)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	抗インフルエンザ薬備蓄量 (累計)	目標値	100,000	100,000	234,400			達成	19年度及び20年度の実績値は、他事業で整備
		実績値	100,000	100,000	234,400				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・時宜を得た購入契約により、薬価(3,090円)と比較し安価で購入	2千円/人分	21年度決算額合計 / 21年度抗インフルエンザ薬備蓄量

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	「大分県新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、県が抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や医療体制の確保並びに検査体制を整備することとしているため。

〔総合評価〕

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	・22年度は、強毒型の新型インフルエンザの発生に備え、患者の診療を行う医療機関が院内感染防止対策のために行う施設の整備に対する補助を実施

事業名	エイズ総合対策推進事業	事業の目的	患者・感染者が地域で安心して医療を受けられるよう体制整備を図るとともに、エイズのまん延を防ぎ、患者・感染者に対する偏見が解消されるように、エイズについて正しい知識の普及啓発を行う。	事業期間	平成13年度 ） 平成 年度
-----	-------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
普及啓発活動の強化	県	県民	HIV検査普及週間、世界エイズデーを中心とした啓発活動 (講演会、パネル展、番組放送、街頭キャンペーン等)	決算額	4,399	3,769	2,612	2,725
		県民	HIV抗体検査(288件)、エイズカウンセラーの派遣(20時間) 委託先：大分県立病院	財源内訳	国庫支出金	2,191	1,876	1,621
検査・医療体制の充実	県	医療機関	針刺し後のHIV感染防止体制整備 委託先：大分県臨床心理士会	使手料			3	2
相談・支援体制の充実		県民	保健所、エイズ相談電話2ヶ所設置(相談767件)	一般財源	2,196	1,883	988	1,364
		県保健師	派遣研修による知識の習得(1名)	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
		医療機関 看護師	派遣研修による知識の習得(1名)	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
				合計	7,399	6,769	5,612	5,725

[事業の成果等]

HIV検査普及週間や世界エイズデーを中心とした県内一斉キャンペーン等の普及啓発事業を実施し、県民のエイズに対する関心が高まった。また、検査件数は新型インフルエンザの発生による影響もあり、減少したが、県内における患者・感染者の発生は5名と平成20年の6名とほぼ横ばいの状況であった。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成	評価	備考
成果指標	保健所HIV抗体検査件数 (大分市保健所分を除く)	目標値	406	406	406	406		著しく 不十分	目標を達成できなかったのは、新型インフルエンザの発生・流行により医療機関での検査が減少したため。
		実績値	441	470	288				
		達成率	108.6%	115.8%	70.9%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・エイズカウンセラーの派遣を大分県臨床心理士会に委託 ・針刺し後のHIV感染防止体制整備事業を大分県立病院に委託	4千円/件	$\frac{21年度検査費用決算額}{21年度保健所HIV抗体検査件数(大分市保健所分を除く)}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の補助金交付要綱において県が実施主体となっている。また、本県では大分県エイズ対策基本方針を策定し、市町村等関係機関と連携して、県民への啓発活動や医療体制・相談支援体制の充実を図ることとしている。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 効率化の推進
改善計画等	・大分県エイズ専門家会議、エイズ症例検討会を開催するとともに、より効果的な県民への普及啓発方法を検討・実施

事業名	難病特別対策推進事業	事業の目的	難病患者等に対し総合的な相談・支援や地域における受入病院の確保を図るとともに、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族のQOL（生活の質）の向上を図る。	事業期間	平成 8 年度 ） 平成 年度
-----	------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
重症難病患者入院施設確保事業	県	難病患者及びその家族	重症難病患者の入院施設が確保できるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備 委託先：県難病医療連絡協議会	決算額	6,739	7,809	7,234	7,354
財源内訳				国庫支出金	3,299	3,863	3,617	3,616
				一般財源	3,440	3,946	3,617	3,738
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
難病患者地域支援ネットワーク事業			保健所、地域の医療機関、市町村福祉部局等の関係機関の連携による在宅療養支援体制の整備	人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
難病相談・支援センター事業			難病患者及びその家族の様々なニーズに対応した相談支援を行う「難病相談・支援センター」の設置・運営 委託先：県難病医療連絡協議会	合計	8,739	9,809	9,234	9,354

[事業の成果等]

難病患者の医療の確保及び療養に必要な支援体制の整備を進め、重症難病患者の緊急時の入院施設の確保や相談会の開催により、患者や家族の負担軽減を図った。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(24年度)	評価	備考
活動指標	重症難病患者入院施設確保事業における相談件数	目標値							目標値が設定できないのは、入院施設確保調整や各種相談支援を行うことを目的とする事業であるため。
		実績値	865	654	728				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・重症難病患者入院施設確保事業、難病相談・支援センター事業を県難病医療連絡協議会に委託	5千円/件	21年度重症難病患者入院施設確保事業決算額/21年度重症難病患者入院施設確保事業相談件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	難病対策については、均一かつ公平な支援を広域的に提供できるよう、国の補助金交付要綱で都道府県が事業実施主体とされていることから、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	



事業名	がん対策推進事業	事業の目的	がんによる死亡は全死亡者数の約3割に達するなど、がん対策は県民にとって重大な課題になっていることから、がん診療連携拠点病院の体制整備、がん相談支援センターの整備、医療従事者の育成など、がん医療の提供体制の整備を行う。	事業期間	平成20年度 ～ 平成24年度
-----	----------	-------	--	------	-----------------------

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
がん診療連携拠点病院機能強化事業  がん患者ピア・サポート講習会 がん対策推進協議会運営事業	県	医師等	がん医療従事者への化学療法や放射線療法研修を開催	財 源 内 訳	決算額	77,923	21,705	22,954
		医療機関	がん診療連携拠点病院間の連携体制の整備		国庫支出金	12,867	10,800	12,688
		医療機関	院内がん登録の促進のための罹患率等の把握		諸収入	55,650		
		医療機関	がん相談支援センターの設置(5カ所)		一般財源			
		県民	がんに関する各種情報の提供		職員数(人)	11,406	10,905	10,266
		県民	地域の交流するがん患者に対する講習(13回)		人件費	0.80	0.30	0.30
		委員	がん対策推進協議会の開催(1回)		合計	85,923	24,705	25,954

〔事業の成果等〕

がん医療従事者研修や院内がん登録促進事業、がん相談支援センターなどの業務をがん診療連携拠点病院で実施することにより、県民のがん疾患により死亡するリスク低減を図ることができた。

〔成果指標・実績〕

(単位：ポイント)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	がんによる75歳未満の 年齢調整死亡率 (人口10万人対)	目標値		80.9	79.3	77.6			【大分県がん対策推進計画の全体計画】 10年間で、がんによる年齢調整死亡率20%減(82.6→66.1) (21年度実績値及び評価は、10月末確定のため未記載)
		実績値	82.6	82.3					
		達成率		98.3%					

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		21年度年齢調整死亡率が未確定のため、未記載	21年度決算額合計 / 21年度年齢調整死亡率の増減

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県が策定した「大分県がん対策推進計画」を推進するための施策として、総合的かつ広域的に行う必要があることから、県が実施する必要がある。

〔総合評価〕

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	・22年度は、がん対策を総合的かつ計画的に推進するため、「がん対策推進計画を推進するための都道府県の取組」(アクションプラン)を作成するとともに、民間企業との連携により、がん検診促進企業連携事業を実施

事業名	腎・骨髄移植推進事業	事業の目的	腎臓、角膜等の臓器移植及び骨髄移植の推進を図り、移植を必要とする患者の安心を確保する。	事業期間	平成 2 年度 ～ 平成 2 1 年度
-----	------------	-------	---	------	---------------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
臓器移植コーディネーターの活動支援 臓器移植・骨髄移植の啓発	県	県腎バンク協会 県民	大分県臓器移植コーディネーターを設置する施設に対する補助 県民に対する臓器移植・骨髄移植に関する意識啓発	決算額	2,146	2,101	1,992		
				財源内訳	国庫支出金				
					一般財源	2,146	2,101	1,992	
					職員数(人)	0.20	0.20	0.20	
				人件費	2,000	2,000	2,000		
合計	4,146	4,101	3,992						

[事業の成果等]

臓器移植コーディネーターの活動を通じて臓器移植発生時に備えた医療機関との連携体制の確保を図るとともに、「臓器移植普及キャンペーン」等により、県民に対して臓器移植の現状と臓器移植への理解について普及啓発を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(22年度)	評価	備考
成果指標	骨髄提供希望登録者数	目標値	2,626	2,626	2,626			達成	
		実績値	2,468	3,030	3,354				
		達成率	93.3%	115.4%	127.7%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		2千円/人	21年度決算額合計 / 21年度骨髄提供希望登録者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	「臓器の移植に関する法律」では、県は移植医療について県民の理解を深めるために必要な措置を講ずるよう努めることが定められているとともに、法改正による制度変更等を広く県民へ周知する必要がある。また、県内の臓器提供希望登録者の確保及び臓器移植事例発生時の病院及び他県との連携など広域的な業務となることから、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	終了(21年度末)
改善計画等	・22年度からは、臓器移植コーディネーターを常勤とするとともに臓器移植法改正内容等の広報を強化するため、臓器移植推進事業として実施

事業名	健康危機管理対策推進事業	事業の目的	県民の生命と健康を脅かす健康危機管理に対し、関係機関と連携して迅速に対応できるように、健康危機管理体制の整備・連携を行うほか、情報の管理・発信や健康危機管理対応能力の充実・向上を図る。	事業期間	平成14年度 ) 平成 年度
-----	--------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
健康危機管理体制の整備	県	医師会、市町村等 医療機関、学校等 市町村等	健康危機管理連絡会議の開催、休日夜間対応用緊急連絡用携帯電話の配備・運用 健康危機情報提供システムの管理運営 各保健所等における健康危機管理シミュレーションの実施、健康危機管理研修会への職員派遣等	決算額	1,588	1,691	1,188	1,444		
健康危機情報の管理・発信				健康危機管理対応能力の充実・向上	財源内訳	国庫支出金	139	139	118	118
					一般財源	1,449	1,552	1,070	1,326	
					職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
			人件費	10,000	10,000	10,000	10,000			
			合計	11,588	11,691	11,188	11,444			

[事業の成果等]

感染症危機管理研修会などに職員を派遣することにより、地域での感染症予防対策の推進、新興感染症発生時における対応などに関する知見を集積することができた。また、各保健所で感染症や食中毒を想定したシミュレーションを医療機関や消防署、市町村などと連携し実施することにより、関係者の健康危機管理に対する意識の向上が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：保健所)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	健康危機管理シミュレーション実施保健所数	目標値	9	6	6	6		達成	
		実績値	9	6	6				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		22千円/保健所	平成21年度健康危機管理シミュレーション事業決算額/シミュレーション実施保健所数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	感染症をはじめ食中毒などの健康危機管理対策は、市町村や医師会、消防署など関係機関と連携し広域的に実施し、県民の安全・安心な暮らしを実現することが求められることから、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・22年度は、あらゆる健康危機事案発生を想定したシミュレーション実施や関連マニュアルを適宜見直し、万全の健康危機管理体制を確保

事業名	生涯健康県おおいた21推進事業	事業の目的	すべての県民が生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができる「生涯健康県おおいた」の実現のため、疾病予防に重点を置いた対策と個人の健康を社会全体で支援するための環境づくりを推進する。	平成13年度 ～ 平成24年度
-----	-----------------	-------	--	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
推進協議会、幹事会の開催 推進協力事業所(健康応援団)の認定 推進 たばこ・禁煙対策の促進	県	委員	「生涯健康県おおいた21」の計画進行管理と事業評価の協議(推進協議会1回、幹事会1回)、 一般飲食店等の食生活部門やたばこ対策に取り組む事業所等を認定し、県ホームページに掲載(認定426店舗) 小・中学校における講習会の開催(17回) 禁煙支援者従事者研修会の開催(1回)	決算額	3,646	3,294	2,328	2,378
		財 源 内 訳		国庫支出金	432	492	526	525
				一般財源	3,214	2,802	1,802	1,853
				職員数(人)	1.30	1.30	1.30	1.30
				人件費	13,000	13,000	13,000	13,000
				合計	16,646	16,294	15,328	15,378

[事業の成果等]

新たな生活習慣病対策を盛り込んだ「生涯健康県おおいた21」(大分県健康増進計画)を実施することにより、市町村や医療保険者との役割分担や連携が図られ、県民の効果的な健康づくりが推進された。

[成果指標・実績]

(単位：店舗)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (24年度)	評価	備考
成果指標	健康応援団登録店舗数 (累計)	目標値	210	240	270	300	360	達成	
		実績値	334	362	426				
		達成率	159.0%	150.8%	157.8%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・健康応援団の登録に関する業務の一部を県栄養士会に委託	2千円/店舗	21年度推進協力店普及推進事業 決算額/ 21年度健康応援団登録店舗数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	メタボリックシンドロームに着目した項目を追加して、国、県、市それぞれが機能分担のうえ健康増進計画を推進していくことが、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進するうえで重要であるため、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 効率化の推進
改善計画等	・22年度は、市町村健康増進計画が全市町村で策定されたことから、計画の中間評価や見直しを支援するとともに、運動習慣普及啓発事業を終了

事業名	豊の国8020運動推進事業	事業の目的	県民が、80歳になっても20本以上の歯を残すことで活力ある人生を送ることができるように、各ライフステージに合わせ、歯を失う原因である「う蝕」「歯周疾患」等の予防対策や食事・発声における歯・口腔の重要性等の普及啓発を実施する。	事業期間	平成 4 年度 ) 平成 年度
-----	---------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
豊の国8020運動推進協議会 各種コンクール事業 保健所別地域歯科保健検討会・研修会 口腔保健推進事業	県	歯科保健関係者 県民	歯科保健事業の進め方、事業の評価、ならびに効果的な方法等についての検討(2回)	決算額	9,255	9,255	8,589	10,072
				財源内訳				
		国庫支出金	8,187	7,820	8,351	9,462		
		一般財源	1,068	1,435	238	610		
		職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		県民	地域における歯科保健問題の保健所別の検討と研修会の開催	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
		県民	フッ化物洗口、塗布と歯周疾患予防啓発、障がい者歯科保健地域協力医の育成 委託先：県歯科医師会・県歯科衛生士会	合計	12,255	12,255	11,589	13,072

[事業の成果等]

80歳で20本以上自分の歯を持つ者の増加が見込める指標の一つである3歳児むし歯罹患率が減少し、豊かな食生活と健康で活力ある生涯を送ることのできる人の増加につながった。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	3歳児むし歯罹患率	目標値	38.63	37.50	36.38	35.25		達成	目標値は、大分県歯科保健計画(H22年3月)で設定
		実績値	39.98	37.08	34.50				
		達成率	96.6%	101.1%	105.4%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・口腔保健推進事業を県歯科医師会・県歯科衛生士会に委託	15千円/カ所	21年度コンクール事業決算額 / 21年度コンクール実施保健所等数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	歯科予防は、生活習慣病予防対策にもつながり生涯の健康を維持するためにも重要であり、県民運動として県内全域で取り組む必要がある。また、歯科保健事業の関係者間の協議等については県での調整が必要になるため、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 効率化の推進
改善計画等	・22年度から「高齢者のよい歯のコンクール」県大会を廃止

事業名	地域歯科保健医療体制整備事業	事業の目的	歯科医療機関及び地域の福祉保健関係者の連携を推進し、主に高齢期・寝たきり者等の口腔に起因する疾病予防を図るため、地域歯科保健医療体制を構築する。	事業期間	平成21年度 ～ 平成23年度
-----	----------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
在宅歯科診療検討部会の開催	県	歯科保健関係者	在宅歯科診療検討部会の開催(3回)	決算額			14,312	12,997	
地域別検討協議会の開催		歯科保健関係者	歯科医、ケアマネジャー、市町村等による地域協議会の開催(15回)	財源内訳			7,333	6,996	
初度設備整備の助成		歯科医療機関	訪問歯科診療に関する国の研修を受講し、在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科診療に必要な医療機器の購入にかかる費用を助成(20件)	一般財源				6,979	6,001
				職員数(人)				0.20	0.20
				人件費				2,000	2,000
			合計				16,312	14,997	

[事業の成果等]

訪問歯科診療の専用機器の助成により、在宅においても質の高い治療が提供できる歯科診療所が増えた。また、地域における検討協議会の開催により、在宅歯科診療を受ける事ができる体制づくりが構築される地域が増え、高齢期・寝たきり者等の口腔に起因する疾病予防の推進が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(23年度)	評価	備考
成果指標	訪問歯科診療に関する国の研修を受講した歯科医師数(累計)	目標値		12	25	37	50	達成	国の研修を受講した者に対して、在宅歯科診療機器を助成
		実績値		6	40				
		達成率		50.0%	160.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		816千円/人	21年度決算額合計/ 21年度初度設備整備助成 歯科医師数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国庫補助事業の実施主体とされている県が、地域の歯科保健機関と連携して、高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科医療を進める必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・大分県在宅歯科診療推進指針に基づき、在宅歯科診療機器の効果的な活用を図るため、歯科医師・地域歯科保健関係者との連携を強化

事業名	メタボリックシンドローム対策事業	事業の目的	心筋梗塞及び糖尿病予防を中心とした生活習慣病対策を実施するため、特定保健指導の技術向上や地域・職域保健の連携を図るとともに、子どもの生活習慣病対策を行う。	事業期間	平成18年度 （ 平成 年度
-----	------------------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
特定保健指導レベルアップ事業	県	保健師・管理栄養士等 地域・産業 保健関係者 地域・学校 保健関係者	特定保健指導に関する資質を向上するための検討会・研修会の開催（検討会42回・研修会2回） 地域と職域の連携推進のための部会・協議会の開催（部会1回・協議会8回） 適切な生活習慣確立を支援するための検討会・研修会の開催（検討会16回・研修会1回）	決算額	2,185	1,719	1,697	2,462	
地域・職域連携推進事業				財源内訳	国庫支出金	1,092	859	774	1,155
				一般財源	1,093	860	923	1,307	
子どもの生活習慣病対策事業				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000	
				合計	12,185	11,719	11,697	12,462	

[事業の成果等]

職域と連携した保健事業の推進及び効果的な保健指導の確立、適切な生活習慣の確立に向けた取り組みによりメタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病対策を推進を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成年度	評価	備考
成果指標	特定保健指導実施率(国保)	目標値		24	30	35			19年度実績がないのは、特定保健指導の開始が20年度であるため。 (21年度実績値及び評価は、10月末確定のため未記載)
		実績値		22					
		達成率		91.6%					

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・特定保健指導に係る研修を大分県保険者協議会等と共同実施	3千円/人	21年度特定保健指導スキルアップ研修会決算額/ 21年度研修受講者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県全体において生活習慣病対策を推進するためには、特定保健指導実施率の向上が必要であり、関係職員の資質向上を全市町村及び保険者に対して行うため、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	・22年度は、増加傾向にある生活習慣病の中でも、特に本県における有病率等が高位である糖尿病の予防対策等を重点的に実施

事業名	地域介護予防活性化事業	事業の目的	市町村が行う介護予防事業が円滑に実施されるよう、通年的・個人的アプローチによる普及啓発を徹底し県民一人ひとりの介護予防への関心を向上させるとともに、小地域での居場所づくりの核となる人材を育成し地域での介護予防活動を推進する。	事業期間	平成20年度 ） 平成22年度
-----	-------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
戸別訪問による普及啓発  出前講座の実施 介護予防に関する俳句等の募集 広報誌等での通年的な普及啓発 介護予防ボランティア研修	県	県民(老人クラブ)	老人クラブが高齢者宅を訪問し介護予防を普及啓発 (県内18市町村、34,604世帯訪問) 委託先：県老人クラブ連合会 8～1月出前講座(205名)	決算額		10,427	8,953	8,508	
				財源内訳	国庫支出金		5,371	4,618	4,254
					一般財源		5,056	4,335	4,254
			県民	平成21年9～11月に一般公募、投句総数(149人 289句)	職員数(人)		0.30	0.30	0.30
			県民	6月(テレビ)、1月(新聞広告)、6～3月(ホームページ等)	人件費		3,000	3,000	3,000
			県民	研修受講者(保健所開催：655人、中央開催：128人)	合計		13,427	11,953	11,508

[事業の成果等]

通年的・個人的アプローチにより、県民一人ひとりの介護予防に対する意識の向上・理解の促進とともに、介護ボランティアリーダーの養成により、各市町村における小地域での居場所づくりの基盤整備が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：世帯)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(22年度)	評価	備考
活動指標	戸別訪問世帯延数	目標値		40,000	110,000	180,000	180,000	著しく不十分	高齢者世帯への戸別訪問を実施してきたが、個人情報保護の観点から高齢者がいる世帯の把握が年々難しくなっており、目標に達しなかった。
		実績値		39,429	74,033				
		達成率		98.6%	67.3%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・戸別訪問による普及啓発については、県老人クラブ連合会に委託	213円/世帯	21年度個別訪問による普及啓発委託決算額合計/21年度戸別訪問世帯数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の介護予防市町村支援事業実施要綱において、国(制度整備)・県(環境整備＝人材育成、普及啓発、市町村支援)・市町村(事業実施)とそれぞれに役割が設けられており、県の役割として実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	終了(22年度末)
改善計画等	・戸別訪問件数拡大に向け、実態に応じた訪問方法等の環境を整備するため、市町村及び民生委員等と連携推進



事業名	介護予防推進事業	事業の目的	市町村が行う介護予防事業が円滑に実施されるよう、地域包括支援センター等の専門職に対する研修や県民に対する普及啓発を行うとともに、大分県介護予防市町村支援委員会を設置し、広域な観点からの支援を行う。	事業期間	平成18年度 )
-----	----------	-------	--	------	-------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
介護予防支援指導者等養成研修事業	県	県保健師、市町村職員等	地域包括支援センター職員研修(30人) 委託先：長寿社会開発センター 地域包括支援センター職員研修(527人)、介護予防支援従事者研修(827人)、介護予防関連事業従事者研修(591人) 市町村職員等研修(76人)	決算額	3,548	2,783	1,419	8,508
				財源内訳	国庫支出金	1,798	1,598	905
市町村支援事業	市町村	大分県介護予防市町村支援委員会(2回)、運動部会(1回)、口腔栄養部会(3回)、保健所圏域検討会(各圏域1~3回)		一般財源	1,750	1,185	514	1,121
				職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
				合計	6,548	5,783	4,419	11,508

[事業の成果等]

地域包括支援センター職員等に対する研修、介護予防関連事業従事者に対する研修の実施により、介護予防に従事する者の資質の向上が図られたとともに、介護予防事業の評価指標や標準運動機能向上プログラムの作成、圏域別検討会による市町村間の情報交換等により、介護予防事業の推進体制が整備された。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	研修受講者数	目標値	2,045	2,045	2,045	2,045		達成	
		実績値	2,245	1,938	2,051				
		達成率	109.8%	94.8%	100.3%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・地域包括支援センター職員研修を長寿社会開発センターに委託	2千円/人	21年度決算額合計 / 21年度研修受講者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の介護予防市町村支援事業実施要綱において、国(制度整備)・県(環境整備=人材育成、普及啓発、市町村支援)・市町村(事業実施)とそれぞれに役割が設けられているため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・地域包括支援センター職員に対する研修を体系的に実施するとともに、圏域毎の介護予防推進体制を強化

事業名	自殺予防対策強化事業	事業の目的	自殺を考えている人や自殺者の親族等が、健康で生きがいを持って暮らすことができるように、自殺対策を総合的に実施し、セーフティネットとして地域における自殺対策力の強化を図る。	事業期間	平成21年度 ～ 平成23年度
-----	------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
対面型相談支援事業 人材養成事業	県 県	県民 企業・ 医療関係者	多重債務・心の健康相談無料相談会の実施(2回、38名) 人事担当者メンタルヘルス研修会(29名)、医療従事者専門研修 (119名)、自殺対策担当職員研修会(29名)、地域自殺対策研修 (219名)	決算額			168,491	70,034
				財源内訳	国庫支出金			155,059
				財産収入			185	824
				繰入金			13,247	69,210
普及啓発事業	県	県民	自死遺族支援のためのガイドブック作成 自殺予防リーフレット、クリアファイル(1万枚)、 ポスター(3千部)、新聞広告(毎月1回)、テレビ・ラジオCM	職員数(人)			1.00	1.50
市町村補助事業	市町村	県民	6市町が行う自殺予防研修会、普及啓発事業に補助	人件費			10,000	15,000
				合計			178,491	85,034

[事業の成果等]

自殺予防に関する普及啓発、相談体制を強化するための研修会の実施や自殺対策を行う市町村への補助等を通じて、地域における自殺対策力を強化することにより、社会全体で行う自殺者対策を推進した。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	自殺者数	目標値							目標値がないのは、一人でも多くの自殺を考えている人を救うことが目的であり、数値設定が適当でないため。 21年度の実績値は概数(確定は、22年12月)
		実績値			295				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・普及啓発のためのCM作成を委託	2千円/人	21年度人材養成事業決算額 / 21年度人材養成事業受講者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	国の地域自殺対策緊急強化基金管理運営要領において、国の交付金を都道府県が基金として造成し、各種事業を行うこととなっており、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度は、生活困窮者等を対象に心の健康相談を実施する等、事業メニューを追加し事業内容を拡充</li> <li>・市町村と連携した取組を充実し、実効性の向上を図るとともに効率的に事業を実施</li> </ul>

事業名	こころの緊急支援活動推進事業	事業の目的	生命に関わる事件・事故及び災害の発生直後、現地に出向き関係者のこころの応急処置と二次的心理被害の防止を行う「こころの緊急支援チーム（CRT）」の活動体制を整備する。	事業期間	平成19年度 （ 平成 年度
-----	----------------	-------	--	------	----------------------

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
こころの緊急支援活動運営委員会 こころの緊急支援活動のための人材養成 こころの緊急支援活動の実施	県	県民 関係機関	運営委員会の開催(1回) 教育関係者、市町村職員等を対象に基礎研修を実施 (5回、180人)	決算額	661	972	1,085	1,652
		有資格者	CRTの支援員として活動する人を対象に専門研修を実施 (研修2回、参加者：新規支援員7人、現任支援員15人)	財源内訳				
				一般財源	661	972	1,085	1,652
		県民	「こころの緊急支援チーム（CRT）」の出動 (出動回数：2回、対象：県内の2高等学校)	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
				合計	10,661	10,972	11,085	11,652

〔事業の成果等〕

研修を通じて人材養成を行うことにより、「こころの緊急支援チーム（CRT）」の体制を充実させることができた。また、事故発生時に「こころの緊急支援チーム（CRT）」を出動することにより、関係者のこころの応急処置と二次的心理被害の防止を図ることができた。

〔成果指標・実績〕

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	支援員の登録者数(累計)	目標値	40	50	60	70		達成	
		実績値	35	54	60				
		達成率	87.5%	108.0%	100.0%				

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		12千円/人	21年度人材養成研修決算額 / 21年度人材養成研修受講 支援員数

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	CRTの活動は民間では行っておらず、活動範囲が県内全域であることや専門的な人材の確保が必要となることなどから、市町村単位での事業実施は非効率であり、県が事業を実施する必要がある。

〔総合評価〕

方向性	現状維持
改善計画等	・支援員等の養成研修を行い、支援チーム参加人員の確保及び質の向上を図るとともに、支援員の養成状況や出動経験等を踏まえ、引き続きCRTの出動可能なケース(要請者、対象者等)を整理・検討